

令和2年5月6日

保護者・生徒の皆様へ

東京都立大泉高等学校・附属中学校長
俵田 浩一

学校の臨時休業延長についてのお知らせ

保護者・生徒の皆様におかれましては、学校再開を心待ちにされているなか、なかなか先が見えず、ご心配のことと存じます。現在、本校でも緊急事態宣言の発令を受け、臨時休業としているところですが、このたび、政府の緊急事態宣言が5月31日（日）まで延長されたことを受け、東京都教育委員会より、引き続き臨時休業を継続するよう、通知が来しました。

この通知に基づき、本校におきましても、下記の通りに対応することといたしましたので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、引き続き感染症防止対策に万全を尽くしていただきますよう、お願いいたします。

記

1 臨時休業の延長及び学習活動の対応について

5月7日（木）より5月31日（日）まで、臨時休業といたします。

臨時休業中の学習活動につきましては、教科書・プリント等の活用による学習課題及びオンライン学習等の実施により対応いたします。学習内容や計画等については、今後の本校ホームページ等でご確認ください。

2 臨時休業延長に伴うご家庭への連絡について

臨時休業期間中、お子様の健康状況や日常生活・学習の様子等を確認するために電話等でご連絡させていただきます。できるだけお子様とお話ができればと思っております。ご協力の程、お願い申し上げます。

3 今後の学校活動の予定について

休業延長に伴う行事の変更等につきましては、後日に別途ご連絡いたします。

6月1日（月）以降につきましては未定です。また、臨時休業期間についても変更される可能性があります。東京都教育委員会の通知に基づき、決まり次第本校ホームページにてお知らせいたします。定期的にホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ>

高校副校長 猪又 英夫

中学副校長 鈴木 祐至

電話 03(3924)0318